

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年10月4日
【計算期間】	第1期（自平成23年9月7日 至平成24年5月31日）
【発行者名】	アクティビア・プロパティーズ投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 坂根 春樹
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目16番3号
【事務連絡者氏名】	東急不動産アクティビア投信株式会社 ファンドマネジメント部長 木本 宏史
【連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目16番3号
【電話番号】	03-6415-3120
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年8月28日提出の有価証券報告書に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、本訂正報告書を提出するものです。

## 2【訂正事項】

下線\_\_\_\_\_は訂正箇所を示します。

## 第二部【投資法人の詳細情報】

### 第4【関係法人の状況】

#### 1【資産運用会社の概況】

##### (2)【運用体制】

##### ③ 投資運用の意思決定機構

(ウ) 運用資産の取得を行う社内組織に関する事項

c. コンプライアンス委員会での審議及び決議

<訂正前>

資産運用部は、当該取得計画案が資産運用会社の「利害関係者取引規程」で定める利害関係者との取引に該当する場合又はコンプライアンス室長が必要と判断した場合、投資委員会における審議又は決議の後、当該議案をコンプライアンス委員会に議案として上程するとともに、その付随関連資料をコンプライアンス委員会に提出するものとします。

(後略)

<訂正後>

資産運用部は、当該取得計画案が資産運用会社の「利害関係者取引規程」で定める利害関係者との取引に該当する場合又はコンプライアンス室長が必要と判断した場合、投資委員会における審議及び決議の後、当該議案をコンプライアンス委員会に議案として上程するとともに、その付随関連資料をコンプライアンス委員会に提出するものとします。

(後略)